

令和 8 年度 特別非常勤講師の募集について

職種	特別非常勤講師（会計年度任用職員）
応募資格	以下の条件をすべて満たす方 (1) 小学校教員免許状を有していない方 (2) スポーツ競技の専門的な知識を有し、①から③までのいずれかに該当する方 ①各競技の都道府県大会またはこれと同等以上の大会に出場し活躍した方 ②指導者として指導した児童または生徒が①と同等の活躍をした実績のある方 ③長年にわたり指導者として競技指導の経験がある方。
業務内容	教員免許状を要しない非常勤の講師として、以下の業務を担います。 (1) 水遊び・水泳運動に係る授業の単独での運営 (2) 担任教員との事前打合せ (3) 授業準備や受け持った時間における児童の評価・事後打合せにおける引継ぎ
任用期間	令和 8 年 6 月 1 0 日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで
勤務日時	授業 1 回あたり、準備等含め 9 0 分。任用期間中に授業 3 0 回 具体的な勤務日・勤務時間は所属長と調整し決定します。
勤務場所	青梅市立第一小学校
報酬	時給 4, 4 1 0 円
通勤手当	支給要件を満たした場合に支給します。
期末勤勉手当	対象外です。
時間外勤務手当	時間外勤務は行わないこととします。
社会保険・労働保険等	対象外です。
選考方法	1 次：書類審査（申込書）による選考 2 次：面接選考
申込方法	5 月 1 5 日（金）までに、「令和 8 年度会計年度任用職員申込書」を指導室教職員係まで郵送または持参してください。
その他	(1) 服務・人事評価 常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。また、勤務成績が良好で次年度も同様の職がある場合には、再度任用されることもあります（最大で 4 回まで）。 (2) 条件付採用期間 採用されると採用日から 1 か月間（1 か月間の勤務日数が 1 5 日に満たない場合は、1 5 日に達するまで）は条件付採用期間となり、その間良好な成績で勤務をしたとき、正式採用となります。